

令和 8 年 6 月

保護者の皆様

寝屋川市立西小学校
校長 大橋 良**緊急災害時の対応措置について（修正版）**

平素は、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、さまざまな自然災害が発生した場合の対応として、下記のように措置いたしますので、お知らせします。特別警報・警報（寝屋川市または東部大阪）が発令された場合や、地震等の対応時に備えてご確認下さいますよう、よろしくお願いいたします。なお、このプリントは、自宅の目につく場所に**掲示**をお願いいたします。

【東部大阪に暴風警報または危険警報・特別警報発表時】

1. 午前7時現在で 暴風警報または危険警報・特別警報 が発表されている場合	・登校は見合わせ、自宅待機します。 ・給食は中止とします。
2. 午前9時までに 暴風警報または危険警報・特別警報 が全て解除された場合	・午前10時の始業とし、午前授業までとします。 ※9時30分に登校班で集合し、登校します。 ※12時ごろ下校となります。
3. 午前9時現在で 暴風警報または危険警報・特別警報 が全て解除されていない場合	・臨時休業とします。
4. 児童が 在校時 に 暴風警報または危険警報・特別警報 が発表された場合	・気象情報に注意し、下記の措置をとります。 ①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 下校に際しては、児童の安全を第一に考え、 教職員が付き添うとともに、「さくら連絡網」等で 保護者に連絡します。 ②緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は、 児童の安全に十分配慮の上、児童を校内に とどめ、「さくら連絡網」等で保護者に連絡し、 保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

※危険警報（レベル4）・特別警報（レベル5）について

○河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮・波浪・大雪・暴風雪・暴風について警報の基準をはるかに超える危険度の高いものが「○○危険警報」「○○特別警報」として発表されます。

【雷が鳴った時の対応】

1. 児童が登校前	・雷が遠ざかるまで自宅で待機してください。 その後、状況に応じて登校させてください。
2. 児童が登下校中	・速やかに近くの建物の中に避難します。 状況に応じて、学校待機や教職員の付き添い下校等の措置を行います。
3. 児童が下校前	・雷が遠ざかるまで学校で待機し、下校を見合わせます。

※状況に応じて、「さくら連絡網」等により情報を発信します。

【地震発生時の対応】

通信障害等が発生し、メールによる連絡ができなくなることや、電話がつながりにくくなることが予想されます。特に登校前や登校時は、児童の安全を第一に考え、保護者の判断で行動していただいて構いません。

1. 児童が 在宅時	【震度4以下の場合】 ・原則、平常授業とします。 （被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。） 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とします。
2. 児童が 登下校中	・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難します。 その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行います。 【震度4以下の場合】 ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 （被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。） ・下校時は、通学路の安全確認の後、状況に応じて、安全に配慮して下校させます。 （被害状況によっては、必要に応じ、「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。） 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
3. 児童が 在校時	・大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせます。揺れが収まった後、速やかに安全な場所へ避難誘導し、保護・監督にあたります。 その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行います。 【震度4以下の場合】 ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 ・下校時は、通学路の安全確認の後、状況に応じて、安全に配慮して下校させます。 （被害状況によっては、必要に応じ、「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。） 【震度5弱以上の場合】 ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 <u>※学校からの連絡がなくても、すべてのご家庭におかれまして速やかにお迎えをお願いします。</u>

【緊急事件やその他災害発生時の対応】

緊急事件やその他の災害が発生した場合には、状況に応じて「保護者への引き渡しによる下校措置」、または「学校待機措置」のいずれかを速やかに決定し、「さくら連絡網」等により情報を発信します。

◎児童の安全確保が必要な場合は、臨時休業や始業時刻・終業時刻の変更等の措置について、事前に保護者の方にお知らせする場合があります。

◎自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせた場合は、学校へ連絡してください。

◎緊急時の対応については、普段からご家庭で児童とよく話し合ってくださいよう、お願いします。

◎翌日に、警報が発表される可能性が高い場合、登校方法等について、前日に「さくら連絡網」等により情報を発信します。